

第281回

稻 美 町 定 例 会

町長提案説明要旨

令和8年2月

稻 美 町

《はじめに》

それではここに、令和8年度予算の提案にあたりまして、新年度に臨む私の所信の一端を申し上げ、議員各位のご賛同と併せて、住民のみなさまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

現在、日本経済は、景気の緩やかな回復による企業収益の改善に伴い、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費についても安定的に推移していると言われております。

しかしながら、現状、物価上昇の影響により個人消費等は力強さを欠き、地方や中小企業まで景気回復を実感するには至っておりません。

また、国外においては、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、アメリカの自国第一主義への政策転換や中国の経済的威圧により、世界経済の先行きは不透明な状況が続いております。

このように、日本を取り巻く社会経済情勢は依然として先行きが見通しにくい状況が続いておりますが、稻美町におきましては、急速な変化にも対応しながら、子どもから高齢者まですべての住民のみなさまが快適に安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

さて、令和7年度を振り返ってみると、4月から半年間に渡って開催された2025大阪・関西万博では、校外学習の一環として、町内からも小学6年生と中学生が万博会場を訪れ、学校では体験のできない貴重な経験をしてまいりました。

また、11月には、事業着手から26年の時を経て「東播磨道」が全線開通いたしました。東播磨と北播磨の連携促進等、今後、さまざまな整備効果が期待されているところでございます。

一方で、年間を通して米が品薄となり価格が高騰した“令和の米騒動”に対し、政府は異例となる備蓄米の放出に踏み切りました。食料品をはじめとする原材料価格の高騰は、現在も続いており、住民のみなさまだけでなく事業所の運営にも重くのしかかっている状況でございます。

このような中、稻美町の施策におきましては、「町制施行70周年記念事業」「魅力を高めるまちづくり」「保健・福祉の充実」「学びの環境整備」「スポーツの振興」「物価高騰対策」等、住民生活の向上や持続可能なまちづくりの推進に努めてまいりました。

「町制施行70周年記念事業」については、70周年を記念する式典や、6年ぶりとなる花火大会等の記念事業を開催し、節目となる年をお祝いしてまいりました。

「魅力を高めるまちづくり」については、107台の見守りカメラを適正に運用するとともに、外出時の安全の確保を図るため、小学1年生及び認知症高齢者の見守りタグの利用料金を補助してまいりました。また、稻美町の有機農業の取組をさらに推進するため、有機農業実施計画を策定し、2月8日にオーガニックビレッジ宣言を行いました。

「保健・福祉の充実」については、すべてのこどもが安全で安心して過ごせる居場所をつくるため、住民団体等が行うこどもの居場所づくりに関する活動を支援するとともに、障がい者を支えるため、保護者の急な病気や事故等に備えて、町内の短期入所施設に空きベッドを常時確保してまいりました。

「学びの環境整備」については、不登校児童生徒に対する多様な教育機会を確保するため、フリースクール等の民間施設の授業料に補助するとともに、小中学校におけるＩＣＴを活用した学習活動の充実を図るため、児童生徒が学習に使用するタブレット端末等を更新してまいりました。

「スポーツの振興」については、アーバンスポーツを楽しむことができる環境をつくるため、稻美中央公園にスケートボードパークや 3×3 のコートの整備を進めるとともに、施設利用者の熱中症対策や、災害時の避難所としての環境を整備するため、いなみ野体育センターに空調設備の設置を進めてまいりました。

「物価高騰対策」については、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響による家計負担を軽減するため、住民税非課税世帯に給付金を給付するとともに、水道の基本料金4か月分を無料とすることで、住民や事業所のみなさまを支援してまいりました。さらに、補正予算において、高校生年代の人を対象に、1人につき1万5千円分のデジタルクーポンを給付してまいりました。

さて、私は町長に就任以来、住民のみなさまとの対話を重視し、様々な場面で、まちづくりへのお知恵や想いを直接お聞きしながら、スピード感を持って町政運営に反映してまいりました。一方で、解決することが困難な課題についても、先を見据えて地道に取組を進め、ようやく形が見えてきたものもございます。中でも、1月1日の新聞報道において、少子化が進む中にあって、稻美町は5年前と比較した出生数が全国で4番目に増えている市町村として取り上げられました。これは、土地区画整理事業をはじめ、子育て支援や移住施策等、ハード面・ソフト面を含めた様々な地方創生の取組の積み重ねが実を結んだものでございます。

先行きが見通しにくい時代にあっても、持続可能なまちづくりを行うことで、私たちの稻美町を未来の世代へと引き継いでいくとともに、新たな発想を積極的に取り入れ、様々な課題に果敢に挑戦することで、稻美町のさらなる発展に向け、明るい道筋を切り拓いてまいります。

現在、稻美町は第6次稻美町総合計画の基本理念である「ともにつくる 未来へつなぐ稻美町」の実現に向け、取り組んでいるところでございます。私は、こうした総合計画の理念を土台としつつ、みなさまとのお約束である“稻美町の未来を築く4本の柱”を掲げ、稻美町の未来に向かって、引き続き全力で働いてまいる所存でございます。

1つ目の柱は、「オンリーワンの人づくり、オンリーワンのまちづくり」でございます。

まず、アーバンスポーツを気軽に楽しむことができる環境をつくるとともに、さらなるまちの活性化を図るため、稻美中央公園にスケートボードパークや 3×3 の

コートをオープンしてまいります。町内外から人が集い、新たな交流が育まれることを期待しております。

また、活力あるまちづくりを実現するため、11月に町内3か所から同時に打ち上げる分散型の花火大会を継続してまいります。ご自宅の近くから、夜空を彩る花火をお楽しみください。

また、にぎわいの創出を目的として住民団体等が実施するイベントに補助し、一年を通した魅力ある交流、にぎわいづくりを引き続き推進してまいります。

また、これまで取り組んでまいりました田園集落まちづくりについて、人口減少等の地域課題に対応するため、市街化調整区域を対象とした土地利用計画を策定し、各自治会の意向に基づき、全町での田園集落まちづくりの区域指定を目指してまいります。

2つ目の柱は、「日本一優しさに包まれるまち」でございます。

まず、すべての子どもが安全で安心して過ごせる居場所づくりを推進するため、新たに子どもの居場所づくりに取り組む団体等の立ち上げや運営支援を行うコーディネーターを配置してまいります。

また、安全で快適な保育環境を確保するとともに待機児童の解消を図るため、加古保育園の園舎の建て替えや認定こども園化を支援してまいります。

また、質の高い幼児教育を維持するとともに、保護者ニーズに合った教育環境の整備を図るため、幼稚園給食や3歳児教育の実施、施設の再編等を含めた方向性を示す町立幼稚園施設再編等整備計画を策定してまいります。

また、少子化が進む中でも、将来に渡って子どもたちが主体的に選択し、多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、生徒が地域のみなさまとともに活動する「稻美町地域クラブ活動」＝「いなチャレ」を、令和10年8月からの開始に先行して、一部の種目で実施してまいります。

また、国は4月から公立小学校の給食費を対象に、抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）を行う方針を示しました。しかしながら、稻美町が誇るおいしい学校給食の品質を維持するためには、国・県の交付金だけでは食材費を貢うことができません。不足する費用を稻美町が負担することで、保護者負担のない小学校給食の完全無償化を実施し、子育て世代の経済的な負担軽減を図ってまいります。

3つ目の柱は、「日本一働きがいのあるまち」でございます。

まず、2月8日に宣言したオーガニックビレッジを実現するため、有機農業実施計画に基づき、学校給食のすべてに無農薬・無化学肥料で栽培されたお米を提供することを目指し、これまで水稻の実証試験で得られた成果を地域に広げてまいります。

また、地球温暖化がもたらす猛暑の影響により、施設園芸を行う農業者のみなさまの熱中症予防や農作物の品質維持、収量確保を図るため、遮熱シートやミストシャワー等の設備の導入に要する費用を補助してまいります。

また、役場西側の工場跡地の活用方法が注目されておりますが、大規模商業施設

として生まれ変わることを目指し、開発事業者や関係機関と協議等を進めてまいります。

また、町内の消費を喚起し、地域の商工業の活性化を図るため、10%のプレミアムを付けた稻美町プレミアム付商品券を引き続き発行してまいります。

また、ふるさと納税制度の取組を進め、稻美町の情報発信と併せて地元事業者の活性化を図り、商工業の振興に引き続き取り組んでまいります。

4つ目の柱は、「住みやすさナンバーワンのまち」でございます。

まず、小・中学校の屋内運動場を利用する児童生徒をはじめ、すべての利用者の熱中症対策や、災害時の避難所としての環境を整備するため、町立学校7校すべての屋内運動場に空調設備を設置してまいります。

また、安全・安心なまちづくりの取組を進めるため、令和6年度末に設置した107台の見守りカメラを適正に運用するとともに、約70台を追加設置することで、さらなる住民生活の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

さらに、防犯灯を計画的に増設するため、整備路線を調査してまいります。

続きまして、令和8年度の主要な施策について、第6次稻美町総合計画に掲げる5つのまちづくりの基本目標に沿ってご説明申し上げます。

《令和8年度主要施策》

第一は、「緑豊かな自然と調和した安心して暮らせるまち」についてであります。

まず、「デマンド型乗合タクシー運行事業」については、高齢者をはじめとする住民のみなさまの日常生活における交通手段を確保するため、「あいのりいなみ」を運行してまいります。

次に、「防犯カメラ整備運用事業」については、住民生活の安全の確保を図るため、107台の見守りカメラを適正に運用するとともに、約70台を追加設置してまいります。

次に、「防犯灯・街灯維持管理事業」については、安全・安心のまちづくりのため、防犯灯及び街灯を増設してまいります。また、防犯灯を計画的に設置するため、整備路線を調査してまいります。

次に、「太陽光発電設備等導入補助事業」については、カーボンニュートラルの実現のため、新たに住宅に設置する太陽光発電設備及び蓄電池の設置費用の補助を拡充してまいります。

次に、「水道事業会計支出事業」については、物価高騰の影響を受けている住民や事業所のみなさまを支援するため、水道の基本料金半年分を無料にしてまいります。

次に、「広域ごみ処理事業」については、カーボンニュートラルの実現のため、エコクリーンピアはりまで発電するCO₂フリーの電力を、二市二町の公共施設へ供

給してまいります。

次に、「町道維持補修事業」については、道路の安全性の向上を図るため、計画的に町道の舗装打換等の補修を実施してまいります。

次に、「橋梁維持補修事業」については、橋梁の安全性と信頼性を確保するため、5年毎の橋梁総点検を実施してまいります。

次に、「親元近居住宅取得等支援補助事業」については、定住人口の増加を図るために、町内で住宅の取得等を行い親元に定住する子世帯に対し、18万円分の共通商品券を交付してまいります。

次に、「沿道活性化にぎわいづくり補助事業」については、加古、母里の旧村役場跡周辺地区の地域コミュニティの活性化のため、対象地区の住宅の新築等に18万円分の共通商品券を交付してまいります。

次に、「土地利用計画策定事業（市街化調整区域）」については、人口減少等の地域課題に対応するため、市街化調整区域を対象とした土地利用計画を策定し、全町での田園集落まちづくりの区域指定を目指してまいります。

次に、「田園集落まちづくり住宅新築促進事業」については、人口流出の抑制及び町外からの転入促進を加速させるため、区域指定後5年以内に住宅を新築した場合に、18万円分の共通商品券を交付してまいります。

次に、「稻美北東部地区土地利用基本計画策定事業」については、工業用地の確保と雇用機会の創出を図るため、土地利用基本計画の策定を目指してまいります。

次に、「健康づくり施設大規模改修事業」については、施設の老朽化が進んでいるため、2か年でいなみアクアプラザの大規模改修工事を実施してまいります。

次に、「老朽主要配水管更新（耐震化）事業」については、県道志染土山線に埋設している水道の配水管の老朽化が進んでいるため、更新工事を行うための基本設計に取り組んでまいります。

次に、「西部配水場総合監視装置更新事業」については、安全・安心なおいしい水の安定供給を図るため、配水場と取水井を総合的に管理する集中監視装置の更新工事に取り組んでまいります。

次に、「災害緊急用水道給水車購入事業」については、災害や断水に伴う事故が発生した場合にも安全・安心な水を届けるため、老朽化した給水車を更新してまいります。

次に、「下水道広域化推進総合事業」については、農業集落排水区域を公共下水道区域へ編入するため、変更認可申請等の準備を進めてまいります。

第二は、「だれもが健やかに地域で暮らせるまち」についてであります。

まず、「障がい福祉計画等策定事業」については、障がい福祉の向上を図るため、第8期いなみ障がい福祉計画及び第4次稻美町障害者基本計画を令和7年度に引き続き策定してまいります。

次に、「高齢者優待利用券交付事業」については、高齢者の生活行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図るため、タクシー・バス券を交付してまいります。

次に、「緊急通報システム管理運営事業」については、高齢者等の見守りの充実を

図るため、在宅のひとり暮らし高齢者等を見守るセンサーの利用料金を全額負担してまいります。

次に、「加古福祉会館空調設備等改修事業」については、空調設備の老朽化が進んでいるため、改修工事等を実施してまいります。

次に、「こどもつながり訪問事業」については、児童虐待や子育て世帯の孤立を防ぐため、支援が必要な子どもの家庭に食料品を提供し、見守りを通じて必要な支援につないでまいります。

次に、「出産お祝い金支給事業」については、児童福祉の向上及び少子化対策の推進を図るため、乳児が生まれた世帯に5万円分の共通商品券を交付してまいります。

次に、「子どもの居場所づくりコーディネーター配置等支援事業」については、すべての子どもが安全で安心して過ごせる居場所づくりを推進するため、新たに子どもの居場所づくりに取り組む団体等の立ち上げや運営支援を行うコーディネーターを配置してまいります。

次に、「子どもの居場所づくり支援事業」については、すべての子どもが安全で安心して過ごせる居場所をつくるため、住民団体等が行う子どもの居場所づくりに関する活動に補助してまいります。

次に、「乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）」については、家庭とは異なる経験を通じた子どもの成長を促すため、生後6か月から2歳までの乳児等を対象に、子ども誰でも通園制度を実施してまいります。

次に、「保育所緊急整備事業」については、安全で快適な保育環境を確保するとともに、定員増を図るため、加古保育園の園舎の建て替えに要する費用の一部を補助してまいります。

次に、「物価高対応子育て応援手当支給事業」については、物価高騰の影響を特に強く受けている子育て世帯を支援するため、子ども1人につき2万円の子育て応援手当を支給してまいります。

次に、「産婦健康診査事業」については、産後うつの予防等を図るため、産婦健康診査に係る費用を補助してまいります。

次に、「子どもの任意予防接種助成事業」については、任意予防接種を促進し、疾病の発生や重症化を予防するため、三種混合ワクチンに係る接種費用の補助額を拡充してまいります。

次に、「健康ウォーキング事業」については、心身の健康づくりや健康寿命の延伸を図るため、多可町と連携し、森林浴を組み合わせた効果的なウォーキングの普及・啓発に取り組んでまいります。

次に、「介護保険事業計画等策定事業」については、介護保険事業に係る保険給付を円滑に実施するため、第10期計画等を策定してまいります。

第三は、「生涯にわたる学びを充実し夢と志を育むまち」についてであります。

まず、「未来をつくる学び推進事業」については、未来の作り手となる子どもたちの個性を伸ばし、多様な能力を育むため、主体的・対話的で深い学びに向けた授業づくりに取り組んでまいります。

次に、「ＩＣＴ利活用学校支援事業」については、ＩＣＴを活用した学習活動の充実を図るため、新たに幼稚園での学習に使用するタブレット端末を導入してまいります。

次に、「不登校児童生徒支援事業」については、不登校児童生徒に対する多様な教育機会を確保するため、フリースクール等の民間施設の授業料に、引き続き補助してまいります。さらに、小中学校のすべての校内サポートルームに、不登校児童生徒支援員を配置してまいります。

次に、「小学校施設照明設備等更新（実施設計）事業」については、カーボンニュートラルの実現のため、加古小学校、母里小学校及び天満南小学校の校舎の照明をＬＥＤ照明に更新するための実施設計に取り組んでまいります。

次に、「小学校屋内運動場空調設備設置事業」については、屋内運動場を利用する児童の熱中症対策や、災害時の避難所としての環境を整備するため、すべての小学校の屋内運動場に空調設備を設置してまいります。

次に、「天満小学校長寿命化改修（実施設計）事業」については、改修基本計画に基づき教室等の不足を解消し、教育環境を整えるため、校舎増築等の実施設計に取り組んでまいります。

次に、「稻美中学校校舎外壁改修事業」については、施設の老朽化が進んでいるため、校舎の外壁改修工事等に取り組んでまいります。

次に、「中学校施設照明設備等更新（実施設計）事業」については、カーボンニュートラルの実現のため、稻美中学校の校舎の照明をＬＥＤ照明に更新するための実施設計に取り組んでまいります。

次に、「中学校屋内運動場空調設備設置事業」については、屋内運動場を利用する生徒の熱中症対策や、災害時の避難所としての環境を整備するため、両中学校の屋内運動場に空調設備を設置してまいります。

次に、「中学校部活動地域展開推進事業」については、子どもたちが将来に渡って主体的に選択し、多様な活動に参加できる機会を確保するため、令和10年8月に開始する「いなチャレ」を、一部先行実施してまいります。

次に、「幼稚園施設照明設備更新事業」については、カーボンニュートラルの実現のため、加古幼稚園、母里幼稚園、天満南幼稚園及び天満東幼稚園の照明をＬＥＤ照明に更新してまいります。

次に、「稻美町立幼稚園施設再編等整備計画策定事業」については、質の高い幼児教育を維持するとともに、保護者ニーズに合った教育環境の整備を図るため、幼稚園給食や3歳児教育の実施、施設の再編等を含めた方向性を示すための整備計画を策定してまいります。

次に、「町史編さん事業」については、稻美町に関する貴重な歴史を未来へつなぐため、町史の編さんに引き続き取り組むとともに、「稻美町史 加古地区編」を発行してまいります。

次に、「トップアスリート招待事業」については、稻美町から全国、世界にはばたくスポーツ選手を目指す契機とするため、トップアスリートから直接指導を受けることができるスポーツ教室等を開催してまいります。

次に、「アーバンスポーツ施設整備事業」については、アーバンスポーツを楽しむことができる環境をつくるため、稻美中央公園に整備中のスケートボードパークや 3×3 のコートをオープンしてまいります。

次に、「学校給食費管理事業」については、学校給食の安定的な実施と充実を図るとともに、保護者等の経済的な負担を軽減するため、小学校給食の完全無償化を実施してまいります。また、中学校給食については、学校給食費の食材費の一部を引き続き支援してまいります。

第四は、「地域の特性をいかした活力と魅力あるまち」についてであります。

まず、「農業施設暑熱対策補助事業」については、施設園芸を行う農業者のみなさまの熱中症予防や農作物を熱害から守るため、高温対策として導入した設備等の費用の一部を補助してまいります。

次に、「有機農業推進事業」については、オーガニックビレッジを実現するため、有機農業実施計画に基づき、稻美町の有機農業の取組を地域ぐるみで進めてまいります。

次に、「基幹水利施設整備事業」については、農地へ安定的な用水を供給し、継続的な営農を推進するため、天満大池地区の揚水機場及び草谷川地区のパイプラインの更新に兵庫県とともに取り組んでまいります。

次に、「稻美町花火大会実施事業」については、活力あるまちづくりを実現するため、11月に町内3か所から同時に打ち上げる分散型の花火大会を継続してまいります。

次に、「稻美町観光情報発信事業」については、まちの魅力をさらに引き出すとともに、交流人口や関係人口の増加を図るため、観光動画と観光パンフレットを作成し、積極的に情報発信してまいります。

次に、「にぎわい創出補助事業」については、一年を通して町内ににぎわいを創出するため、住民団体等が開催するイベントに補助してまいります。

次に、「稻美町プレミアム付商品券事業」については、町内の消費を喚起し、地域の商工業の活性化を図るため、10%のプレミアムを付けた稻美町プレミアム付商品券を引き続き発行してまいります。

次に、「稻美町地域振興商品券事業」については、物価高騰の影響を受けている住民や町内事業者のみなさまを支援するため、住民1人につき1万円分の地域振興商品券を交付してまいります。

第五は、「ともに進める持続可能なまち」についてであります。

まず、「庁舎維持改修（実施設計）事業」については、施設維持や設備等の更新を図るため、本館照明のLED化を含む改修工事の実施設計に取り組んでまいります。

次に、「公共施設等総合管理計画策定事業」については、公共施設等の現状や将来にわたる見通しを反映させるため、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める、第2期計画を策定してまいります。

次に、「ふるさと納税推進事業」については、稻美町の情報発信や地域産業の振興、

ふるさと意識の醸成に加え、自主財源を確保するため、返礼品となる特産品の拡充やＰＲの強化に引き続き取り組んでまいります。

次に、「総合計画等策定事業」については、大きく変化する社会情勢に対応するため、後期基本計画及び第3期総合戦略を令和7年度に引き続き策定してまいります。

今申し述べました、これらの令和8年度の主要施策につきましては、住民のみなさまのお声、地域の課題をしっかりと反映させたうえで、稻美町を未来へつないでいくために必要なものとなっております。

《令和8年度議案》

以上の方針のもと編成しました令和8年度の歳入歳出予算額は

一般会計 139億1,756万3千円

特別会計 68億5,390万1千円

水道事業会計 8億3,675万5千円

下水道事業会計 24億1,624万9千円

全会計の総額は 240億2,446万8千円であります。

次に、令和8年度議案については、「稻美町いじめ防止対策推進条例の制定について」等14件であります。

議員各位におかれましては、よろしくご審議のうえ、適切なご議決をいただきましますよう、お願い申し上げます。